

第 2 回長浜市市民協働推進会議 要点録

市民協働部市民活躍課

- I 日 時 令和元年 7 月 10 日（水）午後 1 時 30 分～午後 3 時 40 分
- II 場 所 長浜市役所 4 階 4-B 会議室
- III 出席者 西川副委員長、川瀬委員、板山委員、中山委員、國友委員、東委員 計 6 名
（欠席：森川委員長、大橋委員）
※森川委員長が急遽欠席となったため、長浜市市民協働推進会議規則第 4 条
第 4 項に基づき、西川副委員長が会長の職務を代理

IV 内 容

- ・ 議事に入る前に、第 1 回の推進会議でいただいた意見を踏まえた整理や確認事項等および「市民協働の機会・場づくりによる段階的な展開」について、資料 1（p.1～5）に基づき事務局から説明

【質疑等】

- ・ アンケートの回収率の目標は。
 - ⇒ 市民アンケートは 50%、自治会は 60～70%、他は特に目標は考えていないが、できるだけ多くの方に回答いただきたいと考えている。事業所についてはアンケート以外の方法も含めて再精査中である。
- ・ アンケートの設計が重要だが、誰か専門家に頼んでいるのか。
 - ⇒ アドバイザーとしてお願いしている方に提案をいただいている。
- ・ ぜひ、アンケートの回収率を上げる努力をしていただきたい。
 - ⇒ 広報でのお知らせをするなどしていきたい。
- ・ ワークショップは幅広い意見を聞くのに有効な方法だと思っているが、どういう形式のワークショップを考えているのか。
 - ⇒ のちほど説明させていただく仕組みを体験・体感できるようなワークショップを実施したいと考えている。例えば、円卓会議方式で特定のテーマについて議論するか、体験ブースをまわるワールドカフェ方式で実施するといったことを検討している。
- ・ 長浜市内の NPO の数が 41 ということだが、少ないのではないか。
 - ⇒ 大津市 141、彦根 50、近江八幡市 51、草津市 46、高島市 31、東近江市 50、米原市 23 と比較すると、県内自治体の中では少なくはない。
※県内の NPO 団体数は約 590
- ・ 草の根レベルの活動をされている方から意見を聞くことも重要である。ワークショップに参加してくれるかどうかかわからないが、もう少しその方々の意見を反映できるような仕組みも必要ではないか。
- ・ 市民に対しては、類似のアンケートが多いので、また同じようなアンケートが来たというイメージを持たれないように、十分に趣旨がわかりやすくなるようにしていただきたい。

- ・ 提示いただいたスケジュールでアンケートの結果を反映できるのか。
 - ⇒ アンケートの結果は計画だけでなく、来年度以降に検討していく事業の実施にあたっては活用していく。また、市民活躍課としてこれまでの様々な主体とのやり取りの中から、実体験として把握している課題を提示（資料2）するが、今回のアンケートはその課題の検証の意味合いでも行いたいと考えている。いずれにしても、結果は最大限活用していきたい。
- ・ ワークショップに議員は入れないのか。
 - ⇒ 総務教育常任委員会の議員には案内をしたい。
- ・ 条例の策定を目指すこともあるので、条例制定の流れを知っておられる議員がおられた方が良い。
 - ⇒ 案内はさせていただく。

《議 事》

2(1) 市民協働の推進に必要な仕組み（案）について

(2) (仮称) 長浜市市民協働のまちづくり推進条例骨子（たたき台）について

- ・ (1)と(2)をまとめて説明
- ・ 資料2～4 (p.6～p.13) および追加配布資料に基づき市民活躍課から説明
- ・ 資料2 仕組み（案）について
 - 様々な場面での各種団体との意見交換やワークショップ等を通して把握してきた市民協働を進めるうえで課題となっている事柄を整理し、それらの課題の解決に必要な仕組みを考えたところ9つの仕組み（案）に集約できた。
 - この原案をもとに、市民協働推進会議や関係機関との意見交換会等で議論を深めるとともに、市民等各種アンケート結果を踏まえて課題と仕組みの検証を行っていきたい。
- ・ 資料3、4 条例骨子（たたき台）について
 - 条例骨子（たたき台）は、仕組み（案）の構築に向けた取組を担保するために必要な項目を整理した案。
 - 各主体の役割や市の支援内容等を明確化し、制定する条例に基づいて仕組みの構築を進めていきたい。
 - 骨子（たたき台）の作成にあたっては、市民協働について先進的な取組をされている、札幌市、草津市、明石市、鯖江市、岡山市の条例を参考にした。

【質疑等】

＜課題・仕組み＞

- ・ p.6の課題はそれぞれ独立しているものではなくて、つながっている。そのつながりの因果関係をループ図でまとめると、何と何がつながっているのかがわかりやすくなる。そうすることで、9つの仕組みの優先順位の判断がしやすくなる。
 - ⇒ 提案いただいたループ図は、ぜひ作成したいと思う。ご指導をお願いしたい。
- ・ p.6の課題から仕組みに引かれている線は、本当にこれだけか。課題の中には、他の仕組み

で解決できるものもあるのではないかと。

⇒ ご提示した資料はあくまで案であり、完全なものではないので、他にも線を引いた方が良いところがあれば教えていただきたい。ただ、あまり線が多くなりすぎても、わかりにくくなるので、主なものや因果関係が強いものに限って表示することも検討が必要かと考えている。

・ 矢印が集中する課題は重要だと思う。

・ p.6 の課題は、個人と団体どちらの課題か。それによって解決できる仕組みが変わるのではないかと。

⇒ 個人と団体のどちらの課題も含んでいる。9 つの仕組みですべての課題を解決できるとは考えていないが、p.6 に記載している仕組みを構築することで、現在解決できない個人と団体の両方の課題が解決できるようになると考えている。

・ 行政と市民の協働を進めるということであれば、もっと行政の課題を出しても良いのではないかと。

⇒ 表現は、行政を主語にすると少し合わないものもあるが、会議や活動資金（財政）、多様な働き方など、行政の課題もけっこう入っている。

・ 9 つの協働の仕組みは、市民アンケートに明示するのか。

⇒ 明示することは考えていない。アンケートは、さきほど説明したように、課題の検証作業に活用させていただきたいと考えている。

・ 行政情報を公開して活用を図るとのことだが、公開に制約のある個人情報についても何か検討するのか。

⇒ 公開されていない市保有データが長浜市にはまだまだ多くあるので、まずはそういったデータの公開を進めたい。その際には、オープンデータを整備している鯖江市や大津市なども参考に、二次利用可能な形で公開を進めていきたいと考えている。個人情報についても、公開のあり方について検討していきたい。

・ 寄付等を活用する仕組みがあるが、個人の寄付だけでなく、団体が資金援助をされているものもある。

⇒ 寄付等の部分は、個人寄付を想定しているだけでなく、企業を含めた団体からの寄付も想定している。

・ みんなで議論する話し合いの仕組みとして円卓会議が必要ということよりも、どのような円卓会議であれば話し合いがうまくできるようになるのかを考えることが重要だと思う。

・ 「寄付等を事業支援に活用する仕組みづくり」は、「新しいお金の流れを事業支援に活用する仕組みづくり」に変えた方が良い。

⇒ 変更します。

・ 「情報共有・活用を図る仕組みづくり」と「市が保有する情報を活用して課題を解決する仕組みづくり」はダブっているのではないかと。

⇒ 「市が保有する情報を活用して課題を解決する仕組みづくり」の方は、まちづくりや課題解決に活用いただけるように、二次利用可能なデータや、データとデータを組み合わせやすくした情報を市が提供することである一方、「情報共有・活用を図る仕組みづくり」の方は、各主体間の情報のやり取りを活性化する仕組みの構築を目指すものであり、仕組みの形が違う。

<条例たたき台>

- ・ 条例に、若い世代に訴えかけるような言葉を入れられないか。
 - ⇒ 条例は、基本的な考え方などを定めるものであり、条例に盛り込むことは難しいが、計画の中の仕組みを説明するところなどに盛り込んでいきたい。
- ・ 協働の担い手というとし問題があるかもしれないが、学生も含めた若い力を活用するようなことも計画に盛り込んでどうか。
 - ⇒ ぜひ計画に盛り込みたい。
- ・ 自治基本条例と新たに作る協働の条例との関係性は。
 - ⇒ 自治基本条例は、市全体の基本的な理念や自治の考え方等を定めたものであり、今回新たに制定する条例は、協働のまちづくりに特化したものになる。
- ・ p.10 の他市事例を見ていると、議会の役割について定めているところはないが、議会については定めないものなのか。
- ・ 本来、市民に選ばれた議員は市民の代弁者であり、議会が機能していれば、市民との協働は必要ないわけで、議会と市民協働の考え方の整理が難しい。
- ・ 長浜市自治基本条例には、見直しの規定があるが、新たに作る協働の条例にも見直しの規定を盛り込んだ方がよい。
 - ⇒ 今回策定する条例や計画が策定前に考えたように協働の推進に寄与しているか、しっかり仮説の検証をし、必要があれば仕組みの修正を図っていきたいと考えているので、見直しの規定は検討したい。
- ・ 公共サービスは本来税金で賄われるべきものであり、公共サービスを民間が提供することが良いのか、税金と公共サービスの関係性についても議論をする必要がある。
 - ⇒ 公と民間が担う共（新しい公共）の部分は、常に変化しているので、みんなで議論しながら役割分担を決めていく必要があると思う。
- ・ 長浜市の条例は、中間支援組織の役割や指定について定めるということだが、鯖江市や岡山市など中間支援組織の指定をしていないところとは何が違うのか。
 - ⇒ 鯖江市や岡山市は、市単位で市が関与する中間支援組織（財団）を設置されていないので、定められていないのではないかと思う。
- ・ 基金について、寄付だけでは十分な支援が行えないと思うが、財源は何か想定されているのか。
 - ⇒ 内部でまだ十分な調整ができていないため、具体的にはまだ申し上げられないが、当然、寄付だけで十分な支援が行えるとは考えていないので、十分な支援が行えるような財政的な支援についても検討していきたいと考えている。
- ・ 市が寄付文化を醸成するという表現は違和感がある。
 - ⇒ 条例の条文を作成する際に、主語を市とするのか、各主体とするのかによって書きぶりを変える必要がある。その部分は、自治体によって違いがあるので、長浜市としてどのような書き方が良いのか、今後検討していきたい。
- ・ 現在ある市民協働推進計画は、自治基本条例に位置付けがあるのか。
 - ⇒ 自治基本条例には規定されていない。今回策定する協働条例に位置付けていく。
- ・ 市の財政的支援ということは大変重要であるので、ぜひとも条例に盛り込んでいただきたい

い。

- ・ 職員の意識改革についても盛り込んでどうか。
- ・ 市の役割の部分に盛り込んでどうか。
- ・ 教育機関の役割、例えば、市内の大学だけでなく、連携協定を結んでいる滋賀大学や滋賀県立大学等を含む、大学等の役割を条例に盛り込んでどうか。
- ・ 分野型の市民活動団体とはどのようなものを指すのか。
 - ⇒ 地縁型ではないテーマ型等の団体を指す。なかなか良い表現が見つからないので、何か良い表現があれば提案いただきたい。
- ・ 草津市の条例に書かれている「市民公益活動団体」という表現も少し違うと思う。

3 その他

- ・ 次回の会議は8月下旬を予定している
- ・ 提出いただいた日程調整表をもとに開催日時を決定させていただく

4 閉会

- ・ 閉会にあたっての部長あいさつ
 - 黒壁のまちづくりの時代から大きく変わったことは、地域づくり協議会ができたこととIT技術が飛躍的に進歩したことである。
 - これまでのような特定の人に頼っていたまちづくりから、たくさんの方がまちづくりに関わる形へと転換を図っていく必要がある。
 - 今回の新たな仕組みづくりにあたっては、まちづくりに関わる人の裾野を広げていくための仕組みづくりが最も重要であると考えているので、今後とも様々なご意見を賜りたい。